

補助事業評価シート

番号	56	章	施策32 商店街の活性化
----	----	---	--------------

補助事業名	商店街活性化促進事業	所管部課	地域文化部産業振興課	事業開始年度	平成15年度
根拠法令(要綱)等	新宿区商店街ステップアップ支援事業実施要綱				
19年度決算額 補助率	292,000 円 2 / 3	補助対象団体(者)	区内商店街等		
補助することで達成しようとしている区の目的	地域の特性を活かした、にぎわいと魅力ある商店街づくりを支援するためです。				
団体(者)に対する直接の助成目的	区内商店街の活性化及び自立化を促進し、地域経済の発展に寄与することです。				
補助金の申請	補助金の交付申請にあたって提出する書類・添付書類 提出書類: 交付申請書 事業計画書 経費別明細書 添付書類: 前年度及び当該年度の総会資料等 企画書 見積書等 業者選定経過調書等		清算/実績報告にあたって提出する書類・添付書類 提出書類: 実績報告書 事業実績書 経費明細書 事業効果報告書 添付書類: 契約書 仕様書 納品書 会計帳簿 預金通帳 請求書・領収証 成果物 その他		
	審査の体制・考え方(区職員による審査又は公募委員を入れての審査、補助金の目的とする具体的な取組内容を記載した事業計画書を提出しているか・どのように審査しているか等) 各申請における事業内容(計画)が補助金交付の目的に適合しているかどうかを審査会で審査し、承認された事業を交付決定します。 審査委員: 区産業コーディネーター・商工相談員など 主な審査項目: 事業の緊急性、必要性、効果、独自性等		審査の体制・考え方(清算/実績報告時の審査体制、助成の目的・決定内容に照らして、自己評価・活動成果の公表状況を踏まえ、予定していた目的・成果が達成できたか・どのように審査しているか等) 実績報告書の事業内容及び提出書類内容を審査し、必要に応じて現地調査等を行い、事業の成果が補助金交付決定の内容及びこれに付した条件に適合するか調査します。		
今後の課題	本事業が効果的に活用されるために、商店会に対して事業内容を分かりやすく説明するとともに、具体的な成功事例や活動報告等の情報提供の機会を作り、商店会の自主的な取組みをさらに促していく必要があります。				
補助金の評価	総合評価(A・B・C・D)とその理由 この補助金の総合評価はBです。 理由は、本事業を実施した全ての商店会から事業効果が高いと評価されている点と、ホームページ作成後のイベント来街者が増加するなど商店街に対する地域住民の認知度が上がったことにより、活性化につながる事業であると評価できるからです。 区と補助対象者との役割分担 この補助金は、各商店会が組織強化につながる事業等を企画立案するとともに主体的に実施し、区がその事業経費の一部を負担して区内商店会の活性化及び自立化の促進を支援します。 目標の設定 目標設定は、各商店会が補助事業を効果的に活用することで、商店街の集客力の増加や販売促進につながり、地域の活性化を図ることができるとの理由から、区民ニーズを踏まえたもので適切です。 代替手段・効率性 この補助金は、事業を実施した商店会から高い評価を得ており、商店街の積極的なPRとして効果的に活用されていることから、費用対効果から見て、効果的・効率的に行われています。 目標の達成状況 この補助金で、商店街の地域特性を活かした事業に対する商店会の主体的な取組みに対し区が支援した結果、商店街に対する地域住民の認知度の向上等に効果があり、区民ニーズに対して十分に 대응することができました。				
今後の改革方針	平成19年度に導入した「商店会サポート事業」との連携や、「ステップアップフォーラム」等による情報提供の機会を積極的に作ることで、商店会の意欲ある取組みをより促進し、商店街活性化事業として効果を高めていきます。				